



2023年度 法人事業計画

【1】事業に関する重点課題について

(1) “地域生活支援拠点事業所まーぶる”としての実践と事業を展開していきます。

- ・まーぶるホームを事業所みなみから分離し単独事業所とともに、日中活動支援型グループホームに指定変更していきます。

- ・22年度中の受け入れを延期して頂いていた7名の利用者の受け入れを年度初頭に完了していき、新しい暮らしの場での生活を軌道に乗せていきます。

まーぶる

- ・グループハウスながらに残った利用者の新しい生活の場への移動を完了させ、その暮らしをゆたかで実りあるものにしていきます。また、障害特性が異なる利用者同士の接点が増えるため、事故等が起きないよう留意していきます。
- ・統合を機に、“第2ゆたか希望の家”の名称を、地域の方々に馴染んだ“キラリンとーぷ”に変更するとともに、新しい管理体制のもと運営を軌道に乗せていきます。また、財政の健全化へむけて、今後の人事配置や運営について検討を重ねてていきます。

(2) 福祉村2施設の統合をはたし、新たな生活と運営の第一歩を踏み出します。

- ・グループハウスながらに残った利用者の新しい生活の場への移動を完了させ、その暮らしをゆたかで実りあるものにしていきます。また、障害特性が異なる利用者同士の接点が増えるため、事故等が起きないよう留意していきます。

(3) 地域生活を支えていく機能を面的に整備していくよう、緑区内にある事業所の再編と運営について検討と準備をすすめます。

- ・「緑区将来構想委員会」での検討内容を踏まえ、事業の再編や整備についての方向性を確定するとともに、行政への要請も含め具体化へ向けた取り組みをすすめています。
- ・25年度の事業開始を当面の目標としていきますが、補助金の動向や法人財政、人員確保の状況等も踏まえ、事業推進のスケジュールを検討していきます。
- ・利用者確保に取り組むとともに、宿泊型自立訓練事業所としての通勤寮の今後のあり方にについて検討をすすめています。

- ・利用者の権利擁護とともに、健康と安全を守るために介護技術の向上に引き続き取り組みます。

- ・生活サポートセンター名倉には、これまでの専従と、成年後見制度中核機関の受託（年度後半）による職員配置が予定されています。それぞれの業務の理解や情報共有をすすめ、地域の様々な相談窓口としての機能を高めていきます。
- ・生活サポートセンター名倉には、これまでの専従と、成年後見制度中核機関の受託（年度後半）による職員配置が予定されています。それぞれの業務の理解や情報共有をすすめ、地域の様々な相談窓口としての機能を高めていきます。
- ・旧なぐら本館の今後の活用方法について、利用者の日中活動や地域との交流・連携を念頭に検討を行っていきます。





- ・築33年が経過（1989年建設）し老朽化した居室等のリフォームについても検討を行っていきます。

(5) 日中一時支援事業の展開

- ・ライフサポートの事業として、ゆたか作業所の建物を活用して日中一時支援の事業を開始し、作業所退所後の夕方や、土日の余暇支援、家族支援に取り組んでいきます。

(6) ベトナムからの人材の受け入れと、3法人連携事業を引き続き推進していきます。

- ・昨年度来日した6名の方の就労や居住、学習環境等の整備について、受け入れ事業所まかせでなく、法人としてのサポート体制を確立し取り組んでいきます。

- ・第3期生以降の受け入れをすすめていくために、介護研修の現地開催を行うなどしながら、ベトナムにおける活動を強化していきます。

(1) 引き続き、新型コロナ感染症対策に取り組みます。

- ・7月末にフエ科学大学とフエ外国语大学の関係者を招聘し、現場見学やセミナーを開催します。
- ・昨年度に引き続き、職員のベトナム研修（3法人連携）を9月に実施します。
- ・多文化共生についての研修会を開催するとともに、若き職員がこうした活動に積極的に関わるよう工夫し、その活動内容や成果を内外に発信していきます。

(2) 運営や実践面の重点課題について

(1) 引き続き、新型コロナ感染症対策に取り組みます。

- ・基本的な感染防止対策を継続するとともに、5類への移行（5月8日から）に伴う業界等の対応指針を踏まえ、法人・各事業所における利用者・職員の行動基準（ガイドライン）や、感染発生時の対応について見直しをすすめています。

(3) 高齢期を迎えた利用者一人ひとりにふさわしい暮らしと活動をめざします。

- ・リハビリ委員会の活動を立て直し、作業所やグループホーム等への定期的な訪問や機能訓練の提供を再開しています。また、法人内に配置された他のリハ職との連携のあり方にについても検討をすすめます。また引き続き医療との連携を深めていきます。

(7) 次期総合計画の策定へ向けた準備を開始します。

- ・23年度は、第6期総合計画（2020年度～24年度）4年目の年となるため、年度後半から体制を整え、第6期の総括と次期計画の議論を開始していくようにします。

論を開始していくようにします。

(2) 権利擁護・虐待防止、苦情解決の取り組みを推進します。

- ・この間、検討を重ねてきているSDGs“誰一人取り残さない社会の実現へむけて”的取り組みについても、その具体的な目標や計画を次期総合計画の中に盛り込んでいくようにします。

- ・22年度中に整備した“身体拘束適正化指針”をもとに、利用者の尊厳と主体性を尊重した生活や支援の実現に取り組んでいきます。

- ・コロナ感染拡大以降、職員全体研修や管理職会議などはリモート中心に開催してきましたが、5類への移行や今後の感染状況も踏まえ、対面で開催（リモートとの組み合わせ）を追求していきます。



- ・5年目となるデイサービス宝南での“共生型生活介護”的実践を深めるとともに、高齢期実態調査のまとめ（製本化）の学習と活用を行います。

- ・引き続き、相談支援事業と居宅介護支援事業の合同会議を重ね、両事業の一體化（総合相談の窓口設置）に関し検討を重ねます。

(4) 強度行動障害のある人への対応や支援の向上に取り組みます。

- ・引き続き、『強度行動障害者支援者養成研修』の受講を位置づけるとともに、困難事例に関する事業所をまたぐ交流や学習の機会『強度行動障害支援者ゼミ』（仮称）を設け、その成果を現場実践に活かせるようにしていきます。

(3) 現場の実態や矛盾をしっかりと掘り下げ、制度改善へ向けての要求活動に取り組みます。

- ・愛知や全国で行われている訴訟を支援し、国による早期・全面解決を強く働きかけていきます。

(1) 人材の確保

* 新規学卒者の確保に取り組みます。

- ・「体験付説明会」の開催等、内定に至るまでの「じゅみ」を変えながら、10～15名以上を採用目標とします。

- ・新型コロナ感染対策では、5類移行とともに、保健所や行政の関与がいつそう後退することが想定されます。引き続き、地域の関連事業所やきょうせん（愛知支部）と連携を強化していきます。
- ・必要な要望を行い行政の責任と役割を求めていきます。

(3) 平和や人権、制度改善をもとめる活動の重点課題について

(1) 消費税更正請求に関する裁判の勝利にむけて取り組みをすすめます。

- ・より多くの人たちに裁判の意義を知つてもらうために、内外へ向けて情報を発信し、勝訴にむけて取り組みを進めます。

(2) 優生保護法問題の早期・全面解決をもとめる運動に取り組みます。

- ・昨年に引き続き、ウクライナへの支援活動（日本へ避難している方への支援も含め）に取り組みます。

(4) 人材の確保と育成に関して

- ・特に、優生保護法問題や障害者権利委員会から出された日本政府への勧告（総括所見）の内容についての学習を深めます。
- ・昨年に引き続き、ウクライナへの支援活動（日本へ避難している方への支援も含め）に取り組みます。

- ・特に、優生保護法問題や障害者権利委員会から出された日本政府への勧告（総括所見）の内容についての学習を深めます。
- ・昨年に引き続き、ウクライナへの支援活動（日本へ避難している方への支援も含め）に取り組みます。



* 転職希望者の採用に取り組みます。

- ・年間を通じて求人サイト等、つながる機会を増やします。また社会福祉分野や障害分野の経験がない方の採用の方について検討を進めます。

* 海外人材の確保

- ・引き続き、ベトナムからの人材確保の取り組みを推進していきます。

(2) 職員の育成

* 常に経営理念「わたしたちのめざすもの」「わたくしたちの大切にするもの」に立ち返りながら、事業を担う職員としての力を培います。

- ・各人のキャリア形成がより分かりやすくなるよう「ゆたか福祉社会キャリアパスシステム職務基準」の改訂を行います。

- ・新規学卒者には引き続き、若手職員から選出した援助担当者を配置します。定期的に懇談ができるよう体制づくりに努めると共に、援助担当者が学び合う機会として担当者会議を開催します。
- ・常勤及びパート職員の皆さんを対象とした研修を行います。企画内容の充実を図ると共に、開催日程については時期や曜日を組み合わせ、適正規模で実施ができるようにします。
- ・各事業所の取り組みとつなげながら、10月と2月に対面での職員研修を開催します。
- ・記念誌や実践のまとめ、映像等を職員育成のツールとして活用します。また各事業所で「歴史と事業から学ぶ」機会を設定します。
- ・ゆたか福祉会の50周年を共有し、受け継ぐべき財産を今後につなげる機会を設定します。
- ・引き続き担当者の打ち合わせを行い、内容の充実に努めます。

* ゆたか福祉会の50周年を共有し、受け継ぐべき財産を今後につなげる機会を設定します。

- ・記念誌や実践のまとめ、映像等を職員育成のツールとして活用します。また各事業所で「歴史と事業から学ぶ」機会を設定します。
- ・機関会議のメンバーの協力も得ながら、諸課題を推進することができる体制づくりを進めます。

* 次代を担う管理職の育成をすすめます。

- ・社会福祉施設指導監査調書や福祉サービス第三者評価、CITS監査法人の指摘等をもとに、改めて事業運営の基本に立ち返った役割を果たすことができるよう、自己研鑽や集団での学び合いを重視します。

* 次代を担う管理職の育成をすすめます。

- ・事業運営の基本と事業所固有の課題も視野に入れながら「業務引継ぎ書」の作成を進めます。

- ・各種委員会への参加や様々な機会を通して、法人事業への理解や視野を広げる取り組みを重視します。また法人内外の事業所見学や交流の機会を設定し、実習等の検討も行います。

* OFF-JTやOJTを通して、人が育つしくみづくりを進めます。

- ・各種研修においては、先輩職員の参加を位置づけ、自ら振り返り、共に学ぶ機会とします。

- ・所長会議や副所長会議の機会を活用し、管理職としての学び合いができるよう年間計画を策定し、取り組みを進めます。

(1) 勤怠管理・給与計算実務の合理化をすすめます。

(5) 人事労務管理の推進と労働環境の整備について

- ・勤怠管理システムでの勤怠管理が完了し、新しい給与システムも導入が終わり、稼働を始めています。所得税・住民税・社会保険関連



の申請や申告もWeb化が終わりました。今年度は納税の電子化を進めていきます。

・メンタル不調で休職中の職員に対し、産業医の協力を得ながら職場復帰に向けての支援をしていきます。

〔6〕 経営組織・運営機構の強化について

(2) 労働条件の整備・改善に取り組みます

- ・引き続き、同一労働同一賃金の原則に沿って、正規職員、非正規職員の均等・均衡待遇の確保に努めます。

(3) 就業規則の見直しをおこないます。

- ・就業規則を全体に見直し、法的な矛盾や実態に即していない部分を修正していきます。特に第4章の“職員の規範および服務規律”については重点課題として見直していきます。

(4) 職員の悩みや不安の軽減をサポートする体制の整備

- ・産業医を通じて、悩みや不安を抱える職員が気軽にカウンセリングを受けることができる仕組みを作っていました。産業医が運営する社外健康管理室「こころめいと」の22年度の実績は、産業医との面談1件、LINE相談6件、メール相談1件、電話相談2件となっています。今年度は、職員のストレス状態を把握し、メンタルヘルス不調を未然に防ぐため、ストレスチェックを実施します。



(1) 新しい役員体制を選任し、役割を強化します

- ・昨年度は、ハラスメントに関する相談や苦情の申し出はありませんでしたが、職員関係の不調やトラブル等の報告は依然少なくあります。現場を中心にくつした事案の改善に努めるとともに、ハラスメント事案が発生した場合は対策委員会として迅速・適切に対応していきます。

(5) 事故防止の取り組みをすすめます

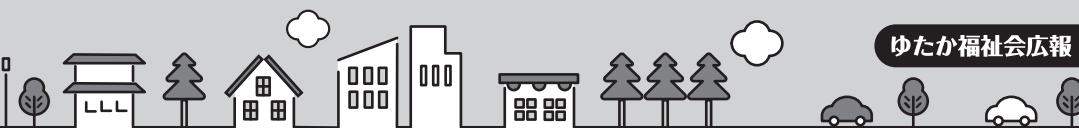
- ・21年度は労災事故が22件と過去最高の発生件数でしたが、22年度は更に増え3月1日現在で25件とさらに増えています。内訳は、14件が利用者との関わりのなかで起きており、新型コロナ感染症の拡大・継続に起因する利用者の不安や不調がその背景にあるものと考えられます。

(2) 会計監査法人による監査への対応をすすめます

- ・CTS監査法人による監査で指摘された事項についての改善をすすめます。またその指摘事項や改善状況については適宜理事会等に報告していきます。

(3) 本部機能や組織機構の改善と強化をすすめます





- ・本部会議構成員の任務分掌を見直し、法人本部機能の強化を図ります。

- ・管理体制が大きく変更した事業所については、丁寧な相談体制を設け、その運営が円滑に運ぶようサポートしていきます。

(4) 大規模災害時等における業務継続計画（BCP）を策定します

- ・関東大震災から100年、東日本大震災から12年目にあたる今年、あらためて震災の教訓を学びなおす機会を設けていきます。

・また、大規模な自然災害や感染症発生時の

- B C P 策定や研修・訓練の実施が2024年度から義務化されます。このため、法人統一のガイドラインを策定するとともに、各地域ごとに検討会を立ち上げるなどしながら、想定される災害に対応する事業継続計画を年度内に作成していきます。

(5) 保護者会の今後の在り方に関して懇談の機会を設けるとともに、共同墓地の今後の運営に関する保護者会との間で検討会を設置し整理をすすめていきます

- * 高齢期を迎えた仲間たちの増加による利用の停止や利用率の低下による収入の減少

- * 財政赤字構造に陥っている事業所の対応策の課題

【7】財政計画・運営について

(1) 2022年度の法人財政は厳しく赤字を見込んでいます

22年度の法人財政は新型コロナの影響はもちろん、福祉村の統合に向けた動き、相次ぐ物価高騰の影響など、全体として厳しい財政状況が続いており、最終的に昨年に続き赤字決算を見込んでいます。

(2) 赤字の要因として分析しているのは

- * 電気料金の値上げなど、事業経費の高騰は避けられない状況です。目標を持った経費削減を事業所全体ですすめるとともに、次年度の報酬改定に向け、国・自治体にむけた要請活動を強めます。
- * 福祉村施設統合後の收支改善努力について
23年度も移行期として一定の財政赤字は見込んでいるものの、定員割れを起さない事業所運営を行い、翌年の財政改善をめざします。

(3) 財政健全化の課題と計画

- * 口ロナの影響で利用者の長期休暇や事業所の閉鎖などでの収入減と、感染対策、職員の休暇保障、感染対応の為の特別手当の支払など費用の拡大
- * 財政の構造的な課題のある事業所について、事業所任せにせず法人本部も係わり本格的な改善計画に取り組みます。
- * 50余年の歴史のあるゆたか福祉会です。仲間たちの高齢化は急速に進んでいます。利用率の減少による収入減は今後も続くことが予想され、収入面で大きな課題となっています。時代の変化に合わせて、新たな利用者の獲得に計画的に取り組みます。
- * 財政指標を明確にしながら改善をめざします。
法人全体の人件費率は75%前後が適性というこれまでの財政指標は大切にしながら、事業毎の違もあることから、それぞれの事業所に合わせた改善計画と目標を策定します。



2023年度当初予算書

勘定科目	前年度予算	2023年度予算	増減
事業活動による収支	介護保険事業収入	133,132,640	138,128,600
	就労支援事業収入	347,558,882	348,440,208
	障害福祉サービス等事業収入	2,673,553,444	2,717,002,399
	公益事業収入	4,179,000	4,200,000
	収益事業収入	12,000,000	12,100,000
	借入金利息補助金収入	1,512,326	1,398,241
	経常経費寄附金収入	31,339,721	8,870,000
	受取利息配当金収入	33,285	29,935
	その他の収入	46,469,307	29,054,880
	事業活動収入計(1)	3,249,778,605	3,259,224,263
	人件費支出	2,186,423,714	2,206,403,698
	事業費支出	345,186,556	353,508,684
	事務費支出	294,105,122	290,518,501
	就労支援事業支出	337,594,361	332,435,410
	支払利息支出	4,590,074	4,196,068
	その他の支出	19,957,511	20,843,150
	流動資産評価損等による資金減少額	0	0
施設整備による収支	事業活動支出計(2)	3,187,857,338	3,207,905,511
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	61,921,267	51,318,752
	施設整備等収入計(4)	74,598,969	10,923,152
その他の活動収支	施設整備等支出計(5)	278,976,273	186,917,756
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-204,377,304	-175,994,604
	その他の活動による収入計(7)	236,669,112	192,561,600
その他の活動収支	その他の活動支出計(8)	135,751,622	64,191,600
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	100,917,490	128,370,000
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)		-41,538,547	3,694,148
			45,232,695

施設統合のお知らせ



設楽町にある「第2ゆたか希望の家」と「グループハウスなぐら」が4月より統合し、新たな名称「キラリンとーぷ」として再出発します。統合後の定員は55名となり、新たな生活棟と日中活動棟の整備も行なってきました。

2つの生活施設が統合することで規模は少しあ大きくなりますが、引き続き仲間たちの暮らし守り、地元設楽町の地域福祉に貢献していきます。引き続きご支援・ご協力をお願いします。



生活棟



機械浴棟

